

心を開く、明るいあいさつ・元気な返事



親が率先してあいさつしましょう。

- あいさつは「心を開いて、相手との心の距離を縮める」の意義があり、人とかわるきっかけです。コミュニケーションは、あいさつから始まります。
- あいさつは、する人もされる人も気持ちのよいものです。
- 「ハイ」という元気な返事は、気持ちを前向きにします。



あいさつのしがた 7原則

- 自分から先にします。
- 相手の目を見てします。
- 笑顔でします。
- 相手に聞こえる大きさの声でします。
- ていねいなおじぎは、頭を下げ、腰を折ります。
- おじぎをした後、相手の顔を見ます。
- したり、しなかったりがないようにします。

～オアシス運動～

お…はようございます
あ…りがとうございます
し…つれいします
す…みません

4つの言葉を
言い合いましょう



返事のしがた 4原則

- 名前を呼ばれたら、必ず「ハイ」と返事をします。
- 短く、はっきりと言います。「ハーイ」と伸ばしたり「ハイ、ハイ」と2度返事はしたりしません。
- 呼んだ相手の方を向いて言います。

一度口にした言葉は元に戻らない



親自身が場に応じた言葉づかいを心がけるとともに、子どもに教えましょう。

- 一度口をついて出た言葉は、元に戻せません。言う前に、よく考えてから発言することが大切です。メールや SNS も同じです。
- 「死ね」など人を傷つける言葉、^{とげ}棘のある言葉、相手の人格を否定するような言葉を使わないようにしましょう。
- 身近な親の言葉づかいが、子どもに直接影響します。親自身が TPO をわきまえ、ていねいな言葉づかいを心がけましょう。
- 言葉づかいが身に付いていることは、社会性が身に付いている証拠です。



ていねいな言葉づかい

- 言葉はゆっくり、はっきり言います。
- 「〇〇です。」と、語尾まで言います。
- 単語で終わらせないようにします。
(例) 「先生、プリント」(×)
「先生、プリントをください。」(○)
- 公的な場所や年上の人に対しては敬語を使います。
(例) 言う → おっしゃる (尊敬語)
 申し上げる (謙譲語)
 申す (謙譲語・丁寧語)
 食べる → 召し上がる・上がる (尊敬語)
 いただく (謙譲語・丁寧語)

— たった一言が人の心を傷つける

たった一言が人の心を暖める —

「言葉は慎重に選びたい」

中学生 (14 歳)

「カス」などという言葉が今、学級の中で飛びかっています。別に、いじめとか悪意をもっているわけではなく、空気を読まずに動いたり、しゃべったりした人に、軽く言うのです。また、言われた人も笑い流してしまいます。

私は「これっていいのだろうか」と、最近思いました。友達は、「死ね」と言いますが、妹は言われると泣きながら怒ります。この違いは何なのでしょう。その言葉を言ったり、聞いたりして傷つかないの」と、友達に聞きました。「別に。普通、みんな言ってるし」。妹に聞きました。「どうしてそんなに傷つくの」。「だって悲しいから」と妹は答えました。

私はなるべくそのような言葉を言わないようにしています。小学生の妹と中学生の友達との違いはきっと慣れなんだと思いました。これからも、ぱっと思っただけのことを口にするのではなく、悩んで考えたことを口にしていきたいと思っています。

～新聞の投書欄より～

「歩きスマホ」は、他人も自分も危険に



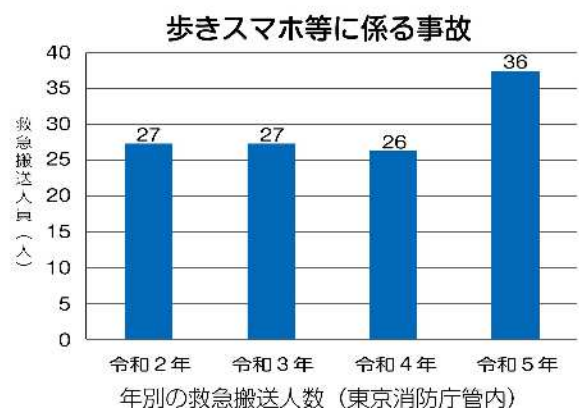
携帯電話（スマートフォン）を操作しながら歩かないように
教えましょう。

- 「歩きスマホ」は、他の人とぶつかったり、通行を妨げたりして迷惑をかけるだけでなく、自分も事故に合う危険があるので、まず、大人が見本を示すことが大切です。
- GPS を利用したスマートフォンのゲームに夢中になると、無断で私有地に入ってプライバシーを侵害したり、事件に巻き込まれたりすることがあるので、リスクについてしっかり教える必要があります。



「歩きスマホ」の危険性

- グラフのように、歩きながら、自転車に乗りながらの携帯電話、スマートフォン等による事故は増加傾向にあります。
この人数は、救急車で搬送された場合です。
ヒヤリ・ハットも含めると氷山の一角と言えます。



徹底が必要な「情報モラル」



インターネットのトラブルや犯罪に巻き込まれないように、注意や制限をしましょう。

- パソコンや携帯電話は便利な道具ですが、使い方によってはトラブルや犯罪に巻き込まれる危険性があります。
- 親には、買い与えた責任があります。子どもが被害者や加害者にならないように「情報モラル」を守らせて、安全・安心を確保するようにしましょう。

P17～P18も確認しましょう



情報モラル

● 「ネットいじめ」をしない

SNSなどでは、悪口（「死ね」「ウザイ」「キモイ」など）や不用意な言葉を書き込ませないようにします。軽い気持ちで書き込んだ言葉でも、相手をひどく傷つけてしまうことがあります。

● 不適切な動画等の投稿をしない

スマホ等で勝手に他人を写して投稿すると、肖像権の侵害に当たることがあります。

● 個人情報を送信しない

ネット上に、個人を特定できるような情報を掲載しないようにします。一度発信した情報はすぐに広まり、様々な人に見られる可能性があります、その個人を危険にさらすことになります。

● IDやパスワードを他人に教えない

たとえ信頼できる友達であっても、教えないようにします。

また、他人のIDやパスワードを使って、インターネットを利用することは犯罪になります。

● 出会い系サイトへの書き込みをしない

未成年による「出会い系サイト」などへの書き込みは、違法行為です。絶対しないようにします。

自ら守る社会のルールとマナー



ゴミのポイ捨てや車中での迷惑行為など、公共のマナーに反する行為をしないように話し合しましょう。

- 事故の被害者だけでなく、加害者になる危険性もあります。交通ルールを守って、自分や他人の安全を守りましょう。
- 周囲に不快な思いをさせない心がけが、公共のマナーを守ることに繋がります。
- 身近な親が自ら範を示し、社会のルールとマナーをきちんと教えることが大切です。



自転車の交通ルール

- ヘルメットをかぶります。
 - 自転車の走行には、「車道が原則、歩道は例外」というルールがあります。8・9年生は「13歳未満の子どもは歩道を走ってもよい」という例外規定が適用されません。原則、車道（左側の端）を走ることになります。なお、自転車専用道路や自転車の走行が可能な歩道（「自転車および歩行者専用標識」で表示）もあるので利用しましょう。
 - 交差点などでは一時停止して、安全を確かめます。
 - ゲーム機や携帯電話を使いながらの走行や傘をさしての走行、二人乗り・平行走・無灯火は交通違反です。
- ※ 事故の加害者になる危険性もあります。
「自転車保険」に入ることをお勧めします。



自転車および歩行者専用標識



公共のマナー

- ゴミや空き缶などのポイ捨てはしません。
- 壁などに落書きはしません。
- 電車やバスの車内、図書館など公共の場では、騒がしくはしません。

<事故事例>

無灯火で自転車を運転していた中学生（14歳）が、白線内を歩行していた老女と衝突し、頭部外傷で後遺障害を残した。（損害賠償金は約3,120万円）

親とは？ 親として・・・



「親はどうあるべきか」を考えてみましょう。



そもそも、親とは…

- 一番身近にいて、豊かな愛情で子どもを包み、保護する人。
- 法律の上では…

父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

「教育基本法 第10条（平成18年12月22日改正）」

親の養育義務とは

- 一般的には、成年（満20歳）になるまで親の養育義務があります。子どもは成年に達すると、親の親権を離れ、一人前の大人（成人）と見なされます。法的にも様々な権利が与えられますが、それに伴って義務や責任も生じます。ただし、収入がないと扶養義務があります。
- 少年法では、14歳未満の少年（少女も含む）が法律に触れても犯罪として扱いませんが、14歳（9年生が相当）以上になると、「犯罪少年」として扱い、厳重な処分（少年院送致等）が科される場合があります。
- 親には、子どもが触法行為などをしないように自立心や規範意識を育てる第一義的な責任があります。

子どもにとって、親は大事な存在です

「Nobody's Perfect」という言葉があります。子育てにおいて、完璧な親などいません。「子育ては、親育て」です。自分の子育てを振り返りながら、親自身が学んでいく前向きな姿勢、子どもの心に届き、子どものやる気を育てます。



家庭教育の役割とは？



「子は親の鏡」を意識して、子どもに手本を示すことを心がけましょう。



家庭教育の3つの役割

- 1 基本的な生活習慣づくり
- 2 人とのかかわる力や社会性の育成
- 3 規範意識の育成



自立した社会人



親として心がけたいこと

● よい習慣は、一生の財産

子どもに「早寝・早起き・朝ごはん」などの生活習慣は身に付いていますか。改めるのに遅いということはありません。良い習慣は、一生の財産になります。

● 「聞き上手」「ほめ上手」「叱り上手」

親との対話や共通の体験がもちにくい年代です。そこで、「聞き上手」「ほめ上手」「叱り上手」を心がけましょう。

● 「子は親の鏡」「子は社会の鏡」

親をはじめ大人が身をもってルールやマナーを守り、示すことによって、子どもの規範意識がはぐくまれます。地域の人々との積極的な触れ合いも勧め、人とのかかわる力や社会性を伸ばしましょう。

家庭の日 毎月第一日曜日は「家庭の日」

品川区では、毎月第一日曜日を「家庭の日」と定め、「明るい家庭づくり運動」に取り組んでいます。

深めよう！ 親子の絆 考えよう！ 家族の関係

親同士のつながりが子育ての力に



子育ての悩みを共有できる仲間をつくってみましょう。



- 子どもの成長のうえで、友達存在は必要不可欠です。同様に、親にも「子育て仲間」が必要です。悩みや心配事を気軽に相談できる仲間が身近にすることで、悩みを解消できたり、解決へのヒントを得られたりします。

仲間づくりのヒント

● 地域行事への参加

地域行事には、年輩者や子育ての先輩、同じ年頃子どもをもつ親などが集っています。また、同年代の子どもたちも参加していることでしょう。様々な触れ合いの中で、子育ての悩みを相談したり、解決のヒントを得たりすることができます。

● P T A活動等への参加

仲間をつくる絶好の機会です。「子どもの健やかな成長」という共通の目的をもって活動する仲間同士だからこそ、子育ての悩みも共有することができます。そして、子育ての大きな力になってくれるものと考えます。



83運動とは？

「小学校の登・下校時刻である午前8時と午後3時には、なるべく外の用事を行いながら子どもの安全を見守ろう」という品川区立小学校PTA連合会長の発案で平成17年度に始まり、全国的な広がりを見せています。

今では、8時と3時だけでなく、散歩や買い物など普段の生活の中で、周りにいる子どもたちの存在を意識し、「子どもを見守ることを生活の一部にしよう」という活動になっています。

子どもが義務教育を修了した後も、地域住民の一人として83運動にご協力ください。

お互いに心がけたいこと

- 周囲の人たちとの交流をもち、「子育て仲間」をつくりましょう。
- 孤立した家庭や家族ができないように、声をかけ合いましょう。